

第 117 回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録（案）

日時：2026 年 3 月 16 日（月） 16：00～18：00

場所：Web 開催

出席者：

- 大橋 弘 委員長（東京大学 副学長 大学院経済学研究科 教授）
- 松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
- 小宮山 涼一 委員（東京大学大学院 工学系研究科 教授）
- 安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）
- 馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）

オブザーバー：

- 池田 克己 氏（㈱エネット 取締役 東日本本部長）
- 市村 健 氏（エナジープールジャパン㈱ 代表取締役社長 兼 CEO）
- 岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド㈱ 執行役員系統運用部長）
- 加藤 和男 氏（電源開発㈱ 常務執行役員）
- 藤岡 道成 氏（関西電力送配電㈱ 理事）
- 増川 武昭 氏（㈱太陽光発電協会 事務局長）
- 黒田 嘉彰 氏（電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）
- 山田 努 氏（資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長）
- 佐久 秀弥 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

配布資料：

- （資料）議事次第
- （資料 1）2026年度供給計画の取りまとめについて
- （資料 2）2026年度の厳気象H1需要時の需給見通しについて
- （資料 3）「再エネ主力電源化」に向けた技術的課題及びその対応策の検討状況について
- （資料 4）需給調整市場検討小委員会における検討状況について（報告）

議題 1：2026 年度供給計画の取りまとめについて

- ・事務局から資料 1 により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・供給計画取りまとめについては、事務局の提案の通りとし、事務局より国への届出を行う。
- ・2027年度は、全てのエリアの年間EUEが目標停電量以内になったが、容量市場の追加オークションの要否判断を含め、必要に応じて国や関係する事業者と連携して対応する。
- ・2028年度以降は、年間EUEが目標停電量を超過しているエリアが複数あるため、今後の容量停止計画

の調整結果や追加オークションの要否等、中長期的な電源動向を注視し、必要に応じて国や事業者と連携して対応する。

〔主な議論〕

(岸オブザーバー) 供給計画の取りまとめに感謝申し上げます。1点コメントさせていただく。2028年度以降、複数のエリアにおいて目標停電量を超過している。また、火力の新增設・休廃止計画の推移では、新增設よりも休廃止の方が多く、設備量が減少している。DCなど電力需要の増加が見込まれる中、東京エリアでは老朽火力の廃止が予定されており、全国的に石炭フェードアウトに伴う廃止も想定されることから、至近および中長期の供給力確保に大きな懸念を持っている。そのため、中長期的に電源新設を促進する旨が国の審議会でも示されているが、供給力確保の主体である広域機関としても引き続き検討のほどよろしくお願ひしたい。

(藤岡オブザーバー) 供給計画の取りまとめに感謝申し上げます。2点お願ひをさせていただく。まず、2027年度12月と1月の評価については、2027年度のEUEは目標停電量以内の評価となっているが、15ページにある月ごとの評価では、補完的確認である予備率は7%程度となっており、本来偶発的需給変動と持続的需要変動を合計した10.6%の予備力が必要なところ、本来必要な予備力が確保できていない状況と認識している。H1 厳気象の評価を踏まえてのことと理解しているが、おそらく2027年度の冬の供給力は厳しくなると想定している。中西系統全体で不足しており、量としても相当大きく、期間も長いことから広域的な調整が必要になり、調整の難しさもあるかと捉えている。作業の追加調整・供給力の公募などで今後の対応が手遅れにならないように早めのご検討及びご対応をお願ひしたい。次に、2点目については、供給計画の取りまとめに直接関係するものではないが、中東情勢の不透明感が増している状況を踏まえ、先般の官民連絡会議において、広域機関で臨時的kWhモニタリングを行うことを示していただいた。非常に心強く思う。我々も2020年の冬に同じく燃料不足によって需給ひっ迫になった経験を活かし、その当時の状況を振り返り整理しているが、できるだけ早期に予兆を掴み、適切な対応ができるようぜひ綿密に連携いただきたい。

(池田オブザーバー) 丁寧な説明と取りまとめに感謝する。私の方から1点コメントと1点確認させていただく。今回の取りまとめを拝見し、足元のみならず、中期的にも電源不足が懸念される状況だと理解した。今後の対応として、老朽火力の退出防止や新規電源への投資促進などの対策が必要になると思われるが、容量市場や長期脱炭素電源オークションといった既存制度の見直し等を含め、電源を安定的に確保できる環境整備を行う場合には、これらの施策が過度な需要家負担に繋がらないよう十分な配慮をお願ひしたい。次に確認になるが、EUE評価と予備率評価について、2月にも両者の関係について議論があったと認識しているが、今回の結果においても両者の結果に相違があると受け止めた。この点、今回も相違があると認識したうえで評価しつつ、今後両者の関係を整理していくという方針で理解してよいか確認したい。

(加藤オブザーバー) 取りまとめ及びご説明に感謝する。異論はないが、岸オブザーバーと同様の趣旨で、1点コメントさせていただく。24ページに、火力発電の新增設及び休廃止計画の推移が示されているが、電力需要が増加する見通しがある一方で、火力発電は新增設を上回る休廃止により、中長期的に設備量が減少していく見通しが示されている。ここは、岸オブザーバーと同様に

懸念している。今回取りまとめた結果について、こういった状況であることを広域機関から積極的に発信されることは中長期的な供給力の必要性の有無を議論するうえで、大変重要であると考えている。

(市村オブザーバー) 丁寧にご説明いただき感謝する。もし今後議論の方向性があるようであればそのあたり含めてご指導いただきたい。25 ページ目の調整能力に関する記載については賛同するが、2025 年から 2035 年の 10 年間では、揚水が 200 万 kW 増加しており、また蓄電池も 550 万 kW 程度増え、LNG も 600 万 kW 増える見通しとなる一方で、24 ページと比較すると、中東情勢等の地政学リスクによって LNG や石油の今後を考えざるを得ない。そういったことを踏まえると、調整能力においては、揚水や蓄電池に頼る構図になることが予想される。こうした揚水や蓄電池に踏み込んだ分析を今後行う予定があるのかどうかを伺いたい。また、今後 10 年は揚水が増えるという認識がなかったため、そのあたりの知見があれば教えていただきたい。

(事務局) 岸オブザーバーと加藤オブザーバーからいただいた中長期の設備量の推移が先行き減少していく点については、広域機関としても問題視している。この点は国の審議会等でも議論されているが、こういった問題点を中長期的な視点で、電源休廃止の状況をしっかりと把握して必要な処置を講じることが重要であり、引き続き広域機関としても国と協力して進めていくこととしたい。藤岡オブザーバーからご発言いただいた 2027 年度の状況については、ご指摘の通り、必要な予備力が十分にある状況ではないと捉えている。こちらについても 2027 年度で第 2 年度ではあるが、今後容量市場の追加オークションを控えているため、そういったステップを段階的に踏み、対応策についてはできるだけ早いタイミングで、一般送配電事業者とも協力しながら対応を考えていきたい。また、足元の中東情勢に関わるご意見については、通常は高需要期に対してアワーモニタリングを実施しているが、今回の足元の状況を踏まえて、4 月以降もアワーモニタリングを実施させていただく。こちらについても引き続き一般送配電事業者にも協力をお願いしたい。また、池田オブザーバーからいただいた、EUE と予備率の違いについての今後の対応に関するご意見については、先月の本委員会でも説明させていただいた通り、広域機関としても課題があると認識しており、この考え方の違いについては引き続き本委員会の中で検討し、対応について審議させていただく。市村オブザーバーからご指摘いただいた調整力の推移については、広域機関としても蓄電池と揚水は非常に重要な電源であると認識している。蓄電池については今後も連系量が増えてくるような状況であるが、まだ足元では実績が少なくどの程度入ってくるのか、また、蓄電池として供給力や調整力がどのように作用するのかといったところが未知数なこともあるため、実績を見つつ、具体的にどのような取り組みができるのか継続して検討を進めてまいりたい。また、揚水の増加傾向については、グラフは補修量も考慮した推移を示しているため、揚水については補修量の戻りで、後年度で増えていることになっているため。そのような見方をさせていただきたい。

(大橋委員長) 議題 1 については、2026 年度の供給計画の取りまとめということでご報告いただいた。2026 年度の東京エリアについては年間 EUE が目標停電量を超過したということで、現在 kW 公募を実施するという方向で検討していると説明があった。2027 年度についても、一応年間 EUE は目標停電量以内ではあるが、オブザーバーからもご指摘あった通り、予断を許さないという状況で、事務局からも追加オプション等の要否判断も含めて判断検討するというご回答をいただいた通り

である。2028年度以降も、決して容易ならざる事態であることから、必要に応じて国や事業者と連携して対応していただきたい。この供給計画については、毎年国に届け出ていることから皆様からいただいたご意見は今後の検討課題かと捉えているが、この内容について特段ご異論なかったと受け止めているので、供給計画を事務局より国へ届け出ることによって進めていただく。

#### 議題2：2026年度の厳気象H1需要時の需給見通しについて

- ・事務局から資料2により説明を行った後、議論を行った。

##### 〔確認事項〕

- ・2026年度の厳気象H1需要時の需給見通しについて、夏季・冬季ともに厳気象H1需要に対して、広域予備率3%を上回る見通しであることを確認した。

##### 〔主な議論〕

(岸オブザーバー) 取り纏め、感謝申し上げます。今回、月の前後半といった旬別評価の提示は見送られているが、9月後半は補修停止が増加していく期間であるため、需給バランスが厳しくなることが想定される。kW公募を踏まえると、2026年度の東京エリアのEUE評価の目標未達が解消されても、公募期間を考慮すると9月後半の予備率は厳しいのではないかと懸念している。さらには、9月は補修停止が増加するだけでなく、夏季相当の気温となり、高需要が発生するリスクの高い期間でもある。東京エリアでは、近年9月後半に高需要が発生し、補修停止調整を実施していることから、9月の旬別の状況を早急に整理いただき、実需給で突発的な対応とならないよう、前もっての補修停止調整など必要な対策の要否を検討いただきたい。2点目として、今回、短期断面での電源入札等の実施の判断(STEP2)への移行はしないと記載いただいているが、需給検証の評価期間拡大の検討を踏まえ、月前後半の厳気象需給バランスを評価したうえで判断すべきではないかと考える。早急な整理をお願いします。3点目として、東京エリアでは過去、電源補修が集中する6月などの端境期にも高需要が重なったことで需給ひっ迫が発生している。今後の需要の増加に対する供給力の現状を鑑みると、端境期を含めた年間通しての安定供給状況を確認する必要があると考えているため、旬別評価を含めて需給検証対象期間の更なる拡大を検討いただきたい。

(事務局) ご意見いただき感謝する。今回、初めて細分化したデータを収集させていただくとともに、評価期間の拡大についても検討を進めてきたが、一部収集したデータの精査や評価期間の妥当性の検討などに時間を要することが判明したため、今回の報告においては、従来通りの月別の評価とさせていただきます。引き続き、需給検証における評価期間の拡大を適切に評価できるように検討していく。また、9月の後半についても厳しいのではないかとといったご懸念をいただいているが、そういった状況も可能性として考えられると認識している。それに対して、補修停止計画調整の必要性については、実需給において需給バランスの確度が高まる段階で判断することも、一定の合理性があるとそこは考えている。引き続き、一般送配電事業者と協力しながら対応して連携をとっていきたい。また、3点目の端境期における需給バランス評価については、今後厳気象想定とする必要性があるかどうかも含めて引き続き検討させていただく。また、2点目でご質問いただいた電源入札等の判断については、今回供給計画の取りまとめを行ったことで、そのタイミングにあわせて今

回、従来のフローに基づいて検討した結果をお示しさせていただきました。需給バランスの評価対象期間について、ご指摘いただいた点含めて今後精査していく予定であり、その結果をもってどのような対策を講じる必要があるかは継続して検討していく。

(岸オブザーバー)今のお話について、今回前後半で見ないとしたとしても、これは早期に確認いただきたい。9月の旬別が厳しいかもしれないというところを見ずに、実需給に近くなってから、対応を考えていくのではなく、あらかじめ厳しいと予想がついているのであれば、しっかりと見たうえで対策を考えていただきたい。

(事務局) 一般送配電事業者と相談しながら対応していきたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

(大橋委員長) 議題2については、厳気象H1需給見通しということだが、引き続き注視をする必要があるとのご指摘もいただいたので、広域機関のみならず、一般送配電事業者や国ともしっかり情報共有して進めて、必要に応じた対策を練り進めていただくことが重要と考えている。電源入札については、ステップ2には移行しないと今回考えるということではあるが、ステップ1で仮に2027年度以降、供給計画の状況を踏まえて、検討を要する事態があるかと思うので、電源入札についても、適宜必要に応じて抜ける準備しておくことが重要である。

議題3：「再エネ主力電源化」に向けた技術的課題及びその対応策の検討状況について

- ・事務局から資料3により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・事務局からの提案通り、FRT要件の見直し案はグリッドコード検討会にて検討を進める。

〔主な議論〕

(藤岡オブザーバー) FRT要件の見直しとこれをグリッドコード検討会で整理していくことについて賛同する。その上で、この資料はFRT対策を実施する場合としない場合を比較し、FRT対策を実施することでブラックアウトを回避できるので問題ないと読める。しかし、実際この資料で認識すべきは、再エネが主力電源化する前と後で、どのように系統信頼度が変わるのかが大切である。27ページにおいては、今回FRT要件を最大限見直したとしても、446万kWの電源脱落が発生することが記載されている。つまり、2050年頃の再エネ主力電源化が進んだ世界では、6LGではあるが、N-2相当の事故で、インバーター電源の大量脱落が現実的に発生し、その結果として、ブラックアウトに至らないまでもかなりの負荷遮断に至る可能性が示されたと認識している。これは、従来の基幹系統の信頼度レベルと比較すると、相当低下した信頼度レベルだと認識している。そのため、FRT要件の見直しは当然ながら実施いただくものの、今後確認していくべきはこの信頼度レベルをどのように評価していくのかということである。もし、この信頼度レベルが避けられないのであれば、この信頼度レベルを社会に受容してもらう必要があるし、N-2相当でこれだけの影響が起きるということを問題視するのであれば、系統側で追加的な対策が必要になるということ。今後そのようなことがしっかり確認並びに議論できるように整理いただきたい。

(馬場委員) ご説明に感謝する。FRT要件の見直しについて大筋このように進めていただくことが肝要であると考えている。1つ気になっていることとして、この後FRT要件の見直しをグリッドコード検

討会で検討していくことになるが、これはグリッドコード検討会の中で発言すべきことかもしれないが、少し用語が曖昧な部分がある。例えば、26 ページに連系運転の維持と可能な範囲での発電出力放電出力を維持と記載があるが、これは有効電力のことを仰っているのか判断としない。有効電力をある程度維持すれば良いのみで、無効電力への言及をしない形で曖昧に落とし込んでしまうことで、場合によっては良くない現象が起きることも考えられる。例えば、うまく位相が検知できていない状態において、電流を最大限出しつつも、実際には力率が非常に変な形で出力してしまい、電圧を下げてしまう方向に無効電力を出してしまうようなことも考えられる。この可能な範囲を決めにくいこともあるかもしれないが、事故時にどのような動きをしてほしいのかはある程度明確にしておくべきであり、グリッドコード検討会に落とすのも難しいように思う。グリッドコード検討会に持っていったところで、判断できない恐れがある。そういった意味で望ましい動きは誰がどこで決めるのか、またどうすべきなのかはある程度明確にしてからグリッドコード検討会に持っていく必要がある。

(小宮山委員) ご説明に感謝する。今回瞬時値解析を通じて、FRT 要件の見直しについてまとめに記載の通り、周波数変化の検出感度を弱くする、また位相変動の耐量についても見直しを通じて、再エネ電源のトリップ・抑制を通じて、結果的に電圧変動の抑制、またその結果インバーターが算定する周波数変化並びに RoCoF も抑制し、ひいては試算いただいた再エネ電源停止量も抑制し、その結果系統安定化を維持できることを定量的に試算いただき、大変貴重な解析であると受け止めている。今回こうした定量的な分析を踏まえて、FRT 要件を今後グリッドコード検討会にて検討を深めていくことに賛同する。そのうえで、何点かコメントさせていただく。今回 28 ページ目について、各変電所のノード電圧をご試算いただき、大変興味深い結果と受け止めた。今回は、再エネ電源が検討対象のメインかと思うが、その他の火力発電について、例えば事故事象が起こった際に発電機の相差角の動揺周期がどのように収束していくか示していただくと火力機についてもどのような影響があるのかそうした点も今後分析する際は確認いただきたい。例えば、発電機の相差角をより早めに FRT 要件の見直しにより収束も早くなるといったその他のメリットもあるのかなのか、再エネだけではなく、系統の他の領域に対する影響等についても確認いただきたい。また、細かい点ではあるが、今回のルート断故障である 6LG 故障の断面の選定において、昨年以來に分析されているかと思うが、Msys が最小になる断面を対象に分析されているということで、そうした断面での故障の計算は合理的だと考えている。その中で、中西 6 エリアの事故事象の解析について、特に西日本エリアでは系統安定性の指標として Msys の他にも中西  $\theta$  があるかと思うが、少し Msys と中西  $\theta$  の相関性が一定程度あるのかなのかその点存じ上げていないので、特に西日本系統の事故評価については、中西  $\theta$  の高い断面で念のため行う必要があるのかなのかその点も今後同様の分析をする際に少し検証いただきたい。最後に 29 ページ目について、2050 年に向けてある程度時系列を踏まえて対策を検討いただき感謝する。特に異論はないが、今回 FRT 要件を見直すことによって、リードタイムがあるかと考えている。記載の通り、メーカーの開発によるリードタイムや FRT 要件を実装した再エネ電源の普及までもおそらく一定程度のリードタイムがあるかと思うが、その間の移行期の対策をどう考えるべきかという点も大切だと捉えている。FRT 要件に適合した再エネ電源の一定程度の普及までに、同期調相機や STATCOM、グリッドフォーミングインバーターといった導入効果の解析等も余力があれば移行期の対策についても検討いただきたい。例えば、同期

調相機は系統側が故障している際も無効電力を供給継続できる電圧源としてもメリットもあるため、FRT 要件の見直しを進めていただく一方で、同期調相機等を含めた移行期の対策もしっかり検討いただきたい。

(増川オブザーバー) 検討の取りまとめ及びご説明いただき感謝する。FRT 要件を見直し、実装するにあたりリードタイムがあること踏まえて、検討はすぐにも開始しつつ、その移行期や同期調相機の活用も含めてしっかり系統の安定化を担保するようなことがまずは必要だと考えている。また、FRT 要件の見直しにあたっては、18 ページの単独運転検出機能についても言及いただき感謝する。FRT 要件と相反する単独運転検出機能をどのようにしていくかは重要な課題であるため、これとの整合性をしっかり検討いただきたい。そして、中長期的には系統の安定化に向けて全世界で検討され、実装が進みつつあるグリッドフォーミングインバーターについても、単に FRT 要件の見直しのみならず、系統の安定に資するような再エネの活用が可能になるため、ぜひそれも同時平行して検討進めていただきたい。もちろん電圧の調整も可能であり、無効電力や有効電力についてもいかようにもできる強みもあり、それをどのようにうまく活用していくか検討いただきたい。また、系統用蓄電池も今後導入が進んでいると考えているが、系統用蓄電池の FRT 要件や、グリッドフォーミングは蓄電池であればやりやすいと認識しているが、積極的に系統の安定化に寄与するようなインバーター電源の使い方を同時に進めていただき、それを踏まえながら将来的には系統がしっかり安定したものになるようにしていただきたい。

(事務局) 様々ご意見いただき感謝する。藤岡オブザーバーからいただいた今回の系統はあくまでも系統維持が可能ということまでしか確認しておらず、再エネの脱落量があれだけあるということは負荷遮断も同程度発生するだろうことはご指摘のとおりである。その上で信頼度レベルが下がっているのではないかと、というご懸念はごもっともである。信頼度レベルが下がっていると言えるのかも含めて、どこまで対策を講じるべきかについては引き続き検討していく。続いて、馬場委員からご指摘いただいた曖昧な用語、特に可能な範囲での出力、については、おっしゃる通り、有効電力だけでなく、無効電力も必要になる可能性はあるかと思うので、そちらの検討も必要と考えているところ。まずは慣性力の話に焦点を当てていたため、電圧維持の観点についても引き続き検討していく。ここについては、今回提示した FRT 要件だけで議論を進めるのか等についてはグリッドコード検討会側としっかり協調しながら進めていく。小宮山委員からいただいた再エネ以外の火力発電について、今回再エネが脱落するかしらないかという点のみしか示していないが、シミュレーション上では、この対策を講じることで、火力に対してもが同期しやすくなるといった効果が出ているだろう、というご指摘と理解。その効果についても確認していきたい。また、中西 $\theta$ については、今回のシミュレーションの条件としては、提示していないところ、こちらの条件についても厳しい断面になっているかといったご指摘だと捉えている。こちらについては、シミュレーションいただいた一般送配電事業者にも確認をしているが、中西 $\theta$ は管理値を設けており、電源の差し替えなどにより、その $\theta$ を管理値に収まるように運用をしていることから、中西 $\theta$ の厳しい断面を意識してシミュレーション条件を設定していない。そのため、今回の事故ケースが中西 $\theta$ の一番厳しい断面になっているわけではない。そこも今後見ていくかについては、おそらく FRT 要件を見直した後の中西 $\theta$ が今より余程厳しくなり、極端な話、電源の持ち替えでも対応ができなくなるようなことになる可能性があれば検討が必要になると考えている。また、移行期の対策についてはご指摘の通り、移

行期であれば、系統側で出来る対策を打っていくしかないと考えている。2030年については、問題ないことを確認してはいるが、やはり2040年とそれ以降について、どこから対策が必要になってくるのかは引き続き精査していく必要がある。続いて増川オブザーバーのご指摘について、移行期間に関するご意見は小宮山委員へご回答したとおりである。単独運転検出機能についてはおっしゃる通り、その特性を踏まえたうえで、検討を進めていく。また、グリッドフォーミングインバーターや系統用蓄電池のような新たな設備の活用についても引き続き検討していく。

(大橋委員長) 事務局より再エネ主力電源化に向けた技術課題の1つとして、FRT要件の見直しについてご検討いただいた。まず大変丁寧にご検討いただいたと受け止めている。様々技術的な観点も含めてご指摘いただいたが、この見直し案は今後グリッドコード検討会で、議論を進めることになっている。今後グリッドコード検討会でしっかりご検討して進められると考えているが、また重要な意見があった場合や見直し案が決定される段階においては、引き続き、本委員会にもご報告いただきつつ、委員オブザーバーの意見をいただきたい。

#### 議題4：需給調整市場検討小委員会における検討状況について（報告）

- ・事務局から資料4により説明を行った後、議論を行った。

##### 〔確認事項〕

- ・2026年においても引き続き需給調整市場の応札不足に関する課題検討を進める。

##### 〔主な議論〕

(増川オブザーバー) ご説明及び整理いただき感謝する。49ページのリード文4つ目については以前から検討いただいているものであるが、引き続き検討いただきたい。なお、本日3/16の11時に開催された次世代電力系統ワーキンググループにおいては、九州電力送配電が九州エリアで始めた取り組みとして、再エネのオンライン代理制御の（新しい制御方式の）導入検討を進めているとの説明があった。その制御方法として、太陽光の特別高圧に連系する電源においては、中央給電指令所から直接専用回線を結び、実需給の直前にオンライン代理制御を実施するというものであった。このオンライン代理制御によって出力制御量を減らすという大変ありがたい取り組みである。この取り組みは、需給調整市場とは直接関係ないが、再エネも調整力と近いような活用の仕方も検討されている。非FIT電源であれば、うまく活用することによってみなし調整力のような使い方もできると期待している。こうした使い方によって、需給調整市場の応札不足に対してみなし調整力として特別高圧の太陽光を活用することも検討として進めていただきたい。それが最終的には、需給調整市場にどのように活用していくかということに繋がることを期待している。

(事務局) 増川オブザーバーから貴重な意見をいただき感謝する。引き続き、将来の変動再エネの有効活用について検討を進めていく。需給調整市場をはじめ制度が複雑であり、その上で新しい制度も導入されていくので、分かりやすく且調整力を有効的に活用できるように事務局としても検討していく。引き続き、ご協力いただきたい。

(大橋委員長) 需給調整市場検討小委員会での検討状況については、定期的にご報告いただくことで、本委員会での議論を深めていくことに資する形にするという整理で、報告いただいている。ご報告の通り、様々な施策を打ちながら応札不足について対応していることがご理解いただけたかと思うが、まだ道半ばである。今後 2026 年度においても、引き続き検討を深める方向性を示していただいていることから、引き続き効果検証もしていただきながら、取引の適正化に資する形でご検討を進めていただくことが重要である。

(大山理事長) 本日も貴重なご議論いただき感謝する。本日の議題は4件であったが、最初の2件は需給に関するものであった。電源の休廃止が増えていること、また需要が増えていくという予想と、そして補修が増えていることで、非常に厳しい状況であることがご理解いただけたかと思う。kWhについても厳しい状況である。厳気象H1への対応も合わせて国や事業者の方々とも連携してしっかりと対応していきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。3番目の議題は再エネ主力電源化に対する技術課題であったが、FRT要件を見直す場合には開発のリードタイムが非常にかかること、またFRT要件を実装した再エネ電源が着々と普及してしまうことを踏まえて、早めに手を打つことが大事だと考えている。また、FRT要件を見直すだけでは、ブラックアウトを防げるとしても、かなりの負荷遮断が起きてしまうといったご指摘もいただいた。最後の議題は、報告ではあるが、需給調整市場検討小委における検討状況についてであった。まだ検討すべき課題が残っているため、今後もしっかり検討していく。

(大橋委員長) 本日の調整力及び需給バランス評価等に関する委員会を閉会する。

本日の議事は全て終了した。

以上